

## 個人情報に関する同意書

児童を安全・安心にお預かりするために、障害等により特別に支援が必要な児童の入会申請の場合は、必要に応じて、教育委員会・保育園・こども園・幼稚園・小学校・こども未来部等関係機関から、障害の程度や児童の生活状況等を把握させていただきます。

私は、(児童氏名) \_\_\_\_\_ に関して、

上記趣旨に同意し、本書を提出します。

下関市長 あて

年 月 日

保護者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※「保護者氏名」は、当該児童にかかる『下関市放課後児童クラブ入会申請書』を申請した保護者氏名です。

同意書の提出がない場合や、障害等により特別に支援が必要な児童の受け入れのための職員配置が行えない場合は、児童クラブでの受け入れができないことがあります。

### 《参考》

児童クラブの入会審査で扱う個人情報としては、以下の項目等が事例として考えられます。障害の区分や程度、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無、生活習慣(食事、排泄、衣類の着脱等)、運動機能、遊び、言語、指示理解、自己統制、対人関係、集団参加、小学校での生活や健康状態など

※同意書に基づき取得した情報については、児童クラブの入会審査や児童クラブでの活動に必要な範囲以外には利用いたしません。